

# 市政概要報告要旨

(令和四年九月六日)

令和四年九月定例市議会にあたり、市政の概要について申し上げます。

## ○新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染力が非常に強いオミクロン株の変異株「B A . 5」への置き換わりにより、鳥取県西部地区を中心に感染が急拡大し、八月四日には「鳥取県版 新型コロナ警報」の「特別警報」が、鳥取県西部地区に発令されました。さらに、八月十日には、県内全域に「感染急拡大嚴重警戒情報」が発出され、医療や社会経済への重大な影響も懸念される危機的な状況となりました。

本市においても、事業所や保育園、高齢者施設でクラスターが多発するなど、感染が広がるなか、感染拡大の防止に向け、適時、新聞折込チラシやホームページなどを通じ市民への注意喚起を行っているほか、境港商工会議所と連携し、企業訪問等による会員企業への注意喚起、幼稚園・保育園の保護者に向けた周知などにより、感染防止対策の徹底をお願いしてまいりました。

ワクチン接種については、鳥取県、済生会境港総合病院、境港医師協会など関係機関と連携を図りながら進めており、八月十八日現在で、三回目の接種を終えられた方は、六十五歳以上で八十七%、

六十四歳以下で六十二%、五歳から十一歳を対象とする小児接種の二回目を終えられた方は、二十六%となっております。

四回目の接種については、三回目の接種から五か月を経過した方から順次、接種券を発送し、六十歳以上で四十六%の方が接種を受けられました。また、六十歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方で四回目の接種を希望される方、医療機関や高齢者施設等に従事する方についても、接種を受けていただいているところであります。

ワクチンには、発症するリスクが低下するだけでなく、発症しても重症化を予防する効果があります。また、周りの人に感染させる可能性を減らす効果も期待されています。市としましては、引き続き、正確・迅速な情報の提供に努めてまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご自身と大切な人の命と健康や生活を守るため、今一度、ワクチン接種をご検討いただくとともに、エアロゾル感染への対策など感染防止対策をより一層、強化・徹底されますよう、重ねてお願いいたします。

## ○地域経済・市民生活の下支えについて

年明け以降、感染が急拡大したオミクロン株により、大きな影響を受けた地域経済と市民生活を下支えするため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した本市独自の支援策として、事業者への一律十萬円の支援金「境港市事業継続緊急支援金」の給付と全市民への一人につき五千円分の買物・食事券「地元で買おう！食べよう！さかいみなと応援券」の配布を行いました。

売上が過去三年と比較して十五%以上減少した市内事業者に対する「緊急支援金」については、二月中旬から四月下旬まで申請を受け付け、六百七十七件の給付を行いました。

市内での買物や食事などの際に利用できる「応援券」については、四月末から五月中旬にかけて各世帯に配布しました。八月十八日現在の利用率は七十%、利用金額は約一億一千七百万円で、そのうち飲食店での利用は、約一千九百万円となっています。十月末の利用期限に向けて、引き続き、周知してまいります。

また、原油や原材料価格の高騰、円安の影響による物価高騰に対する事業者への支援策としましては、制度融資を利用された際の利子相当額を最大三年間、全額助成することとしております。七月末現在で一億八千五百万円の融資が実行されており、今月末の申込期限に向けて、さらなる利用があるものと見込んでいます。引き続き、境港商工会議所と連携し、国や鳥取県の支援策と併せ、周知を図ってまいります。

これに加えまして、「さかいみなと応援券」の第二弾について準備を進めており、第一弾の利用期限が過ぎる十一月上旬から各世帯

に配布し、切れ目のない支援を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯と新型コロナウイルス感染症が原因で収入が大きく減少した家計急変世帯に対して一世帯当たり十万円を三月から給付しています。さらに八月上旬からは、令和四年度に新たに非課税となった世帯等についても給付を開始し、八月十八日現在であわせて三千八百三十五世帯に給付を行ったところであります。

ひとり親世帯等の児童扶養手当受給者や令和四年度の住民税均等割が非課税の児童手当受給者などの子育て世帯に対しても、児童一人あたり五万円を給付しており、八月十八日現在で四百四十三世帯、七百四十七人分の給付を行いました。

また、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等により特に深刻な影響が懸念される生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯など六百四十七世帯に対して、経済的な負担の軽減を図るため、光熱費等の補助として一世帯当たり七千円の給付を行っております。

今後も引き続き、関係機関と連携しながら、地域経済と市民生活をしっかりと下支えしてまいります。

## ○市民の健康づくりについて

子宮頸がんの予防に向けたHPVワクチンの接種につきましては、本年度から、国が積極的勧奨を再開したことに伴い、本市におきましては、四月には、定期接種の対象となる小学校六年から高校一年相当の女子 五百九十九人に予診票を送付し、八月十八日現在で五十五人の方が接種をされました。

また、本市では、積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の機会を逃した方について、あらためて公費で接種できる機会を提供するキャッチアップ接種に取り組んでいます。

五月に、キャッチアップ接種の対象となる九百十七人の方に個別案内を行い、八月十八日現在で九十六人の方が接種をされ、自費でワクチン接種をされた場合に費用を払い戻す償還払いも八人の方に行っております。

現在のところ、定期接種の接種率が九％、キャッチアップ接種の接種率が十一％にとどまっていますが、あらためて案内を行い、接種率の向上に努めてまいります。

不妊治療につきましては、本年度から公的医療保険の適用範囲が拡大されましたが、治療内容等により保険適用外となる場合があることから、治療を受ける方の負担軽減を図るため、鳥取県と市で行う助成制度を継続するとともに、新たに不育症治療の助成も行っております。

また、働いている方が不妊治療や不育症治療を受けるためには、職場の理解やサポートなど、治療を受けやすい環境づくりが大切であることから、六月に行った境港商工会議所との政策懇談会におい

て、不妊治療等について、意見交換を行ったほか、いただいたご意見も踏まえ、本市の助成制度や職場の環境づくりの進め方について、商工会議所を通じて会員企業等への周知・啓発を行っているところ  
であります。

引き続き、境港商工会議所や各企業と連携しながら、不妊治療等を受けやすく、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んでまいります。

## ○ 共生社会の実現について

一方または双方が性的マイノリティであるお二人を婚姻に相当する関係として認める「パートナーシップ宣誓制度」を、七月から山陰両県の自治体として初めて導入しました。

制度導入にあたっては、中学校、高等学校、公民館など様々な場所で市民を対象とした研修会の開催、境港商工会議所と連携し会員企業等への啓発を行ったほか、市職員を対象とした研修会を実施するなど、性的マイノリティへの理解促進に取り組んでおります。

障がい者の就労支援につきましては、企業における障がいに対する理解促進と、障がいのある方の就労を促進するための取り組みを進めております。

本年度も、昨年度に引き続き、市内障がい福祉作業所が引き受け可能な作業などをまとめたパンフレットを作成し、境港商工会議所のご協力をいただき、会員企業等へ配布しました。今回のパンフレットでは、就労に結びついた好事例などを掲載し、より現場での受け入れイメージを理解していただける内容としています。ぜひ企業と作業所のマッチングに役立てていただきたいと思います。

技能実習や特定技能の資格を有する外国人材の方々は、本市の基幹産業である水産業をはじめ地域経済を支えている一員であります。こうした方々をはじめとする本市で生活を始めた外国人が、少しでも早く地域に馴染み、安心して暮らせるよう、やさしい日本語での様々な情報の発信、日本語教室の開催のほか、国際交流員による通訳や相談等の支援を行っております。

ベトナムからの国際交流員は、八月から任期の二年目を迎えています。引き続き、外国人への支援を行っていくほか、市民講座や小学校の授業などでのベトナムの生活・文化の紹介、ベトナム料理教室の開催などを通じて、国際交流や多文化共生の推進の一翼を担ってまいります。

## ○観光振興について

本年一月から八月十八日までの水木しげるロードの入込み客数は、約六十二万人・対前年比百五十%、水木しげる記念館の入館者数は約六万人・対前年比百五十八%と昨年度と比べ好調に推移しております。特にゴールデンウィークは、対前年比二百三十%、五月三日・四日は、二年八か月ぶりに一日三万人を超えたほか、八月十一日から十五日までのお盆の時期は、対前年比二百五十%・約四万五千人にお越しいただくなど、コロナ禍前には及びませんが、多くの観光客で賑わいました。

本市を代表する夏のイベント「みなと祭」については、主会場を竹内団地の夢みなと公園に移し、感染防止対策をしながら、三年ぶりに、ステージイベントや花火大会などを開催しました。規模は縮小しましたが、市民の皆様には賑わいあふれる夏祭りを楽しんでいただきました。

また、教育旅行の誘致により、観光業を支援する「境港市教育旅行誘致促進事業」については、八月十八日までに山陰両県の小中学校及び高等学校 五十校から、約二千五百人の児童・生徒が本市を訪れ、配布したクーポン券で買い物や飲食を楽しみながら、本市の魅力に触れていただきました。

水木しげる記念館の再整備につきましては、施設の設計・建設及び維持管理、運営までを、一括して「水木プロダクションを含む共同事業者グループ」に委託することを考えております。

現在、国庫補助金等を除いた事業費を一定期間で市に納付してもらうことのほか、市議会予算委員会での附帯決議により、収支に大

きな変動があった場合の対応、地元業者の参画などに加え、事業の着手に向けた進め方について、水木プロダクションとともに検討しているところでもあります。

クルーズ客船につきましては、六月六日と七月二十七日に「ぱしふいっくびいなす」が寄港し、それぞれ約百人の乗客が中海・宍道湖・大山圏域の観光を満喫されました。

今月と来月にも日本船籍のクルーズ客船の寄港が予定されており、引き続き、境港管理組合や中海・宍道湖・大山圏域市長会をはじめとした関係団体とともに、本圏域の魅力発信に努め、誘致に取り組んでまいります。

## ○水産業の振興について

令和四年上半期の境漁港における水揚量は、マイワシ・ブリ類等の豊漁により、前年比 百二十九%の七万二千トン余で、水揚金額については、水揚量の増加に加え、クロマグロ、ベニズワイガニ等の魚価が高値で推移したことにより、前年比 百三十三%の百十六億八千四百万円余と好調でありました。

マグロ漁は、五月三十日の初水揚げから、順調に水揚げされ、七月七日に漁期を終えました。水揚量は、一千トン余で、前年比 百十六%でした。今期のマグロは、魚体が大きく、九十キロ台のものが主体で、脂の乗りも良く、市場の評価も良好であったこと、円安による外国産マグロの流通量の減少なども重なり、平均単価は過去最高値を記録し、水揚金額は、二十一億五百万円余で前年比 百六十二%でありました。

「境港まぐろ感謝祭」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、水産関係者の協力のもと、幼稚園・保育園でのマグロ集会とマグロ給食、境港総合技術高等学校でのマグロ解体実習は例年通り実施しました。なお、高等学校の生徒が実習で解体したマグロは、食材として提供いただき、秋に市内小中学校で給食として使用する予定であります。

境漁港につきましては、二号上屋が八月に供用開始され、高度衛生管理型漁港・市場の主要施設の整備が完了しました。これにより、水揚げから出荷までの一貫した衛生管理が飛躍的に向上し、より安心・安全な水産物を地元はもちろん国内外へ送り出すことが可能と

なりました。今後は、安心・安全という付加価値が高まった境港ブランドの水産物を鳥取県や水産業界と一丸となって売り込んでまいります。また、二号上屋の二階に整備された展示ホールや調理実習室などを備える「境港おさかなパーク」を新たな観光資源として、水産物直売施設や境港おさかなロード、水木しげるロードとの連携をさらに深め、「さかなと鬼太郎のまち 境港市」を積極的にPRしてまいります。

平成九年七月に営業を開始した「さかいポートサウナ」は、六月三十日をもって、営業を終了しました。二十五年間で、約七十八万人のお客様にご利用いただきました。心から感謝申し上げます。なお、さかいポートサウナ跡地の活用方法については、民間の意見を伺うために、八月二十二日からサウンディング型市場調査を行っております。

## ○学校教育について

学校の教育活動につきましては、本年度も、新型コロナウイルス感染症が、子どもたちの活動に影響を及ぼしています。

特に体験活動においては、小学校の修学旅行を県内中心の行程に変更したほか、伊平屋村教育交流事業の延期、連合水泳大会の中止など、様々な取り組みが、変更等を余儀なくされております。

一方で、国際理解教育推進事業については、派遣先を海外から国内の体験型英語学習施設に変更し、三年ぶりに実施しました。英語力とコミュニケーション能力の向上を図るため、十二人の中学生が、東京都内の施設において英語だけで活動するという貴重な体験をしてまいりました。

新型コロナウイルス感染症については、先の見通せない状況が続いていますが、子どもたちの学びを止めることのないよう、引き続き、学校の新しい生活様式のもと、工夫を凝らしながら、感染防止と教育活動の両立を図ってまいります。

## ○市民交流センターについて

皆様が待ち望まれていた境港市民交流センター「みなとテラス」につきましては、七月十日に開館の日を迎えました。

開館記念式典では、百人を超える招待者のご臨席のもと、関係者のテープカットで開館を祝いました。

また、航空自衛隊西部航空音楽隊による開館記念コンサートが開催され、七百三十三人の来場者が演奏を楽しまれるとともに、自衛隊員と音楽を通じた交流を深めました。

くす玉を割り、開館を祝った市民図書館は、開館と同時に多くの方々にお越しいただき、終日賑わいが続きました。初日の来館者は、二千三百八十六人と想定を大きく上回り、市民の皆様への期待の大きさを改めて感じたところであります。

ホールや会議室等については、スタインウェイ・ピアノコンサート等の演奏会や美術展覧会、落語・演劇など、様々な催しが次々と開催され、多くの方々に芸術や文化に親しんでいただいているほか、ワークショップや講演会の開催などにより、交流や学びの場としての活用も進んでおります。

また、この施設は、災害対策本部室、防災備蓄室など、防災拠点としての機能も有しており、開館にあたり、防災業務を所管する自治防災課を施設内に配置するとともに、指定避難所・指定緊急避難場所として指定しました。

開館以来、市民図書館や自習スペースを中心に多くの来館者で賑わっており、市民の皆様にとって、身近な居場所となっていることを大変嬉しく思っております。

境港市民交流センター「みなとテラス」が将来にわたり、「安心して繰り返し訪れたくなる施設」としてあり続けるよう、地域の皆様とともに歩みを進めてまいります。

## ○環境対策について

本年三月に策定した環境基本計画の要点を分かりやすくまとめた「ダイジェスト版」を作成し、今月発行の市報とあわせて市民の皆様に配布しました。多くの皆様にこの冊子をご覧いただき、環境問題を「自分ごと」として捉え、環境を守っていくために一人ひとりが「できること」から行動に移していただきたいと考えております。

本年四月に環境省から選定を受けた「脱炭素先行地域」の取り組みにつきましては、七月に米子市などの共同提案者と有識者等で構成する「米子市・境港市脱炭素先行地域推進協議会」を設立し、再生可能エネルギーの地産地消等により公共施設の脱炭素化などを目指す、五年間の事業計画等について協議会の承認を受けました。現在、荒廃農地における太陽光発電事業など、各事業の検討に着手したところであり、今後も、地域一丸となって、ゼロカーボンシティの実現に向け、鋭意取り組んでまいります。

海洋ごみ対策につきましては、昨年度から河川へのネットフェンス設置による海へのごみ流出防止に取り組んでいますが、本年度は、設置する河川を三つに増やすとともに、河川へのポイ捨て禁止の看板を設置するなどの啓発も行っております。引き続き、海洋ごみの実態を市民の皆様にお伝えしていくことに加え、中海・宍道湖・大山圏域市長会においても連携を図りながら、海洋ごみ対策に全力で取り組んでまいります。

## ○空家対策について

空家対策につきましては、除却や利活用に関する補助制度を活用しながら、取り組みを進めております。

「境港市空家除却支援事業費補助金」については、既に二十件を超える申請を受けており、空家の解体に対するニーズの高さを実感しております。

「空き家情報バンク」によるマッチングについては、八月十八日現在で五件の契約が成立し、少しずつではありますが、取り組みを強化した成果が出てきていると感じています。

十一月には、市民交流センターにおいて、明治大学の野澤千絵教授をお迎えして、二回目となる「空き家シンポジウム」の開催を予定しており、この催しを通じて、空家問題への関心をさらに高めてまいりたいと考えております。

引き続き、様々な情報発信や啓発活動を行うとともに、丁寧な相談対応に努め、不動産・建設業の事業者や各自治会等とも連携して、空家問題の解消に取り組んでまいります。

## ○米子・境港間の高規格道路の早期事業化に向けた取り組みについて

米子・境港間の高規格道路の早期事業化に向けた取り組みにつきましては、七月十三日に、鳥取県知事、米子市長、日吉津村長とともに、斉藤国土交通大臣に要望を行いました。

要望においては、「島根原子力発電所で事故等が発生した際には、島根県からの避難者も含め約十万人が弓ヶ浜半島を經由し避難する計画となっている。避難計画の実効性を高めるとともに、円滑な避難を行うためには、米子・境港間の高規格道路の早期整備が必要である」と強く訴えたところであります。

大臣からは、「港湾や空港を結ぶ重要な道路であり、島根原子力発電所の安全対策上も非常に重要と認識しており、基本的には前向きに考えている。」旨の発言があり、理解を示されました。

引き続き、米子・境港間の高規格道路が早期に実現するよう、鳥取県や関係団体と一致団結し、国に強く働きかけてまいります。

## ○防災対策について

原子力防災につきましては、避難計画の実効性をより向上させるため、七月六日に、鳥取県、島根県及び中国電力の三者で「島根原子力発電所に係る原子力防災に関する協力協定」を締結するとともに、鳥取県と中国電力は「島根原子力発電所に係る原子力防災に関する財源協力協定」を締結しました。

「原子力防災に関する協力協定」については、島根原子力発電所の原子力防災対策について、鳥取県、島根県及び中国電力が相互に連携・協力を図ることが定められております。

また、「財源協力協定」については、鳥取県における原子力防災対策に係る費用のうち、国の財源措置が行われのないものについて、中国電力が一定の継続性を持って応分の負担をすることが定められています。これまで、国が財源措置しない費用の財源については、中国電力が拠出した寄附金を活用し対応してきましたが、このたびの協定の締結により、より安定的な財源を確保できることとなりました。

しかしながら、本来、原子力防災対策に係る費用については、国が責任を持って財源措置すべきであり、引き続き、国に対して強く働きかけてまいります。

## ○行政運営におけるICTの活用について

マイナンバーカードの普及促進につきましては、日曜日の窓口開設や顔写真の無料撮影サービスなどに取り組んできたところですが、本年度から、市民交流センターや夢みなとタワーなどでの臨時窓口の開設、事業所に出向いて申請を受け付ける出張サービスなどを行っております。

また、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで住民票などを交付するサービスを三月三十日から開始しました。住民票などの交付件数のうち、約一割が、コンビニエンスストアで交付されており、順調に利用が進んでおります。

七月末現在のマイナンバーカードの交付率は四十%にとどまっていますが、引き続き、マイナンバーカードを取得するメリットを周知するとともに、企業や各種団体を訪問して申請の働きかけを行うなど、マイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

七月から、全国的に幅広く利用されているソーシャルネットワーキングサービス「LINE（ライン）」による情報発信のほか、集団健診のウェブ予約を新たに開始しました。ウェブ予約は、窓口に出向いたり、電話をかけることなく、二十四時間いつでも好きな時に集団健診の予約をしていただけます。しっかりと周知を図り、受診率の向上につなげてまいりたいと思います。

引き続き、ICTの活用やデジタル化の推進により、行政運営の効率化や行政サービスの向上を図ってまいります。

以上、市政の概要についてご報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。